

(新) 不法投棄跡地等利用推進事業費補助金

100百万円( 0万円)

廃棄物・リサイクル対策部適正処理・不法投棄対策室

## 1. 事業の概要

本補助金は、不法投棄等の支障除去等事業が完了した事案の跡地等の利活用方策として、都道府県等が行う地球温暖化防止に資するエネルギー供給のインフラ整備等の事業を支援することで、これら跡地の利活用を進めるとともに、廃棄物の最終処分場の立地等の促進を図るものである。

## 2. 事業計画

### (1) 事業内容

モデル地域の選定(不法投棄等支障除去等事業跡地又は埋立終了後の最終処分場の中から当事業の関連施設を設置する地域を選定)

地球温暖化防止に資する再生利用可能エネルギー等の最新知見の収集・整理・取りまとめ

モデル区域の跡地利活用方策設計のための事前調査(モデル区域に係る情報収集、土地の調査・分析等)

利活用方策モデル案の設計

不法投棄跡地等利用推進事業の実施(再生可能エネルギー関連施設の設置・稼働、維持管理手法等の検証)を内容とする事業

(2) 補助率：1 / 2

(3) 補助先：都道府県及び廃棄物処理法上の政令市

## 3. 施策の効果

本補助金により、「負の遺産」と化している不法投棄等の支障除去等事業が完了した跡地や最終処分場の跡地について、これらを活用した地球温暖化防止に資するインフラ整備等を行うことにより、「負の遺産」を解消することができるとともに地域のイメージアップを図ることができる。また、最終処分場の跡地を有効活用することで当該施設に対する負のイメージを払拭し、新設が難しい廃棄物の最終処分場の立地の促進を図ることができる。

# 不法投棄跡地等利用推進事業費補助金

100百万円(0百万円)

- ・ 不法投棄等の支障除去等事業が完了した跡地等の利活用が進まず、「負の遺産」化
- ・ 「負のイメージ」がある最終処分場の立地が困難

以下の事業を行う都道府県等に対して国庫補助

## 《不法投棄等の跡地等における地球温暖化防止に資する利活用方策検討に係る事業》

モデル地域の選定(不法投棄等支障除去等事業跡地又は埋立終了後の最終処分場)

地球温暖化防止に資する再生利用可能エネルギー等の最新知見の収集・整理・取りまとめ

モデル区域の跡地利活用方策設計のための事前調査(モデル区域に係る情報収集、土地の調査・分析等)

利活用方策モデル案の設計

不法投棄跡地等利用推進事業の実施(再生可能エネルギー関連施設の設置・稼働、維持管理手法等の検証)



不法投棄等の支障除去等事業の跡地



跡地等における太陽光パネル設置の例  
(但し、当該地は廃棄物が地下にある土地ではなく、ドイツ・ボルナの工場の跡地)

- ・ 補助率: 1 / 2
- ・ 補助先: 都道府県、廃棄物処理法上の政令市
- ・ 実施対象: 23年度は4地域を予定

- ・ 不法投棄等の跡地等の利活用促進・「負の遺産」の解消
- ・ 最終処分場に対する「負のイメージ」の払拭・立地促進